

令和 5年 4月 1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5回）

秋田中央交通株式会社

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：子どもの出生時における父親の休暇取得促進

対策 令和5年4月～

- ・「就業規則 第42条 第4項 配偶者出産時 3日間の特別休暇」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休暇取得を促進する。

目標2：育児休業の取得促進

対策 令和5年4月～

- ・「育児・介護休業に関する規則」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休業取得を促進する。

目標3：時間外・休日労働の削減

対策 令和5年4月～

- ・「過重労働による健康障害防止規程」を策定。
規程による過重労働の対象者に対し、必要に応じて面接指導を実施し、時間外・休日労働の削減に繋げる。

目標4：インターンシップ等による若年者への就業体験機会の提供

対策 令和5年4月～

- ・毎年、秋田市内の大学・高校・専門学校のインターンシップを受け入れしており、今後も継続する。